

鹽竈神社と吉見幸和

城 所 喬 男

「宮城県塩竈市の一森山の上に鎮座している鹽竈神社は「しおがまさ」とも呼ばれ、陸奥国一宮として人々からの信仰を集めている神社である。また、名所として有名な松島に近い事もあり、この地を訪れた際に足を延ばす人々も多く、松尾芭蕉も松島と共にこの神社を訪れていた。このように人々からよく知られている神社であるが、その創建の年代はわかっておらず、今日では鹽土老翁・経津主神・武甕槌神とされている祭神についても、後述する江戸時代に盛んになった祭神論争があったことから窺えるように、時代によって揺らぎがあった。

まず、創建の年代を考える上で、公的な文書の初出として参照されるのが、『延喜式』（九二七年成立）巻二十六の主税上の項目に「鹽竈神」の祭祀料「一万束」が記されていることである。ただ、ここで注意を払わなければならないのは、同じ『延喜式』の巻九・十に残されている「神名帳」には鹽竈神社の記載が見当たらないことである。

国家の予算から祭祀料が支払われながら、神社として認識されていないかのようなこの扱いについては、古くから様々な説明がなされているが、今日においても明確な答えは出ていない。ただこの神社の創建が東北地域の平定と結びついていたのではないかとこれまでの研

究では推測されている。例えば大塚徳郎氏は「鹽竈神社史」の中で、まず東北地域では蝦夷征伐の前線には香取・鹿島の神が祀られていたが、それが弘仁頃を境として衰え始め、それと入れ替わるように平安初期から経津主神・武甕槌神が祀られるようになったのではないかと述べている。その前提を基に、地元の人々が元々祀っていたであろう海の神・地主神と呼ぶべき神を、平安初期頃に上記の二つの神と共に合祀するようになり、今日の鹽竈神社の原型が生まれたのではないかとしている。『延喜式』が成立した時点では、香取・鹿島の神と比較して新しい神だったため、「神名帳」に鹽竈神社の名が記載されていないのではないかとしている^二。

大塚氏が指摘しているように、祀られている祭神が国土平定に関わる神であることから、鹽竈神社の創建は朝廷による東北統治政策の一つであったと考えられる。鹽竈神社のある塩竈市に隣接した多賀城市には、古代東北地域の政治・軍事における中心的な役割を果たしていた陸奥国の国府が置かれていたこともそれを物語っている。

そして、律令制が崩れ、在地勢力による支配が各地で起こるようになると、鹽竈神社を管理する役目を担う者も在庁官人、奥州藤原氏、留守氏、伊達氏というように変化していく。その中にもあっても有力者による寄進や起請文などの記録から、東北地域の主要な神社の一つとして人々に崇敬され、武士からも東北地域の鎮護の神として重要視されていたようである^三。

次に祭神についてであるが、前述したように今日では鹽土老翁・経津主神・武甕槌神の三柱の神で定着している。しかし、創建時の曖昧

さと比例するように祭神についても諸説入り乱れていた。この状況に対して公式な見解を示したのが仙台藩の四代目藩主に当たる伊達綱村（一六五九―一七二九）である。彼は塩釜港やそこに住む民に特権を与えた貞享二年の特例や、社殿の造営に伴う建築形式の大規模な変更、神職組織の再編など鹽竈神社への改変を行った。この時に成立した鹽竈神社の社殿の形式や組織などの枠組みは大枠において明治に至るまで継承されていくわけであるが、祭神についても『鹽竈社縁起』を作成することで、その議論に終止符を打とうとした。だが実際にはそれ以後も鹽竈神社の祭神については様々な異説が現れている。この議論に参加したのは外部の知識人だけではなく、日常的に祭神と向き合っている神官達も強い関心を持っており、藤塚知直の『鹽竈神社記』がその一例として挙げられる。この藤塚知直を輩出した藤塚家は、代々鹽竈神社の社家で知直が四代目に当たり、息子の知明と共に吉見幸和から神学を学んでいる。

この吉見幸和とは、江戸時代中期の神道家で、尾張東照宮の神官の家の出身であり、吉見恒幸の次男として延宝元年（一六七三）に生まれ、宝暦十一年（一七六一）、八十九歳でその生涯を終えた人物である。その代表的な著作は『五部書説弁』（一七三六）や『増益弁ト抄俗解』、『神代正義』などが挙げられる。

また幸和は藤塚家だけではなく、鹽竈神社の神官達にも自らの学問を教えている。そうした鹽竈神社と幸和との関係を窺わせる資料として、本稿では「二靈祭并先師祭祝詞」という文書に注目したい。

この資料を導き手として、彼ら鹽竈神社の神官に幸和が与えた影響

について現時点でわかっていることをまとめてみたいと思う。



鹽竈神社 正面鳥居前

（撮影者：筆者）



左右宮拝殿

（撮影者：筆者）

（1）「二靈祭并先師祭祝詞」について

まず、本稿で取り上げる「二靈祭并先師祭祝詞」については基本的な情報をまとめていきたい。この「二靈祭并先師祭祝詞」は元々、志賀

家が所蔵しており、現在は鹽竈神社に保管されている。この志賀家とは、明治になるまで鹽竈神社の神職を務めていた家である。以下大塚氏の「鹽竈神社史」^四、高橋正己氏の「鹽竈神社旧社人論」^五を基に解説を加えたい。この志賀家は伊達氏以前に神主の地位にあった留守氏の代理として御幣大夫を名乗り、他の神職の上に立つ立場として神社を取り仕切ってきたという。神主であった留守氏は東北地域を支配していた奥州藤原氏が頼朝によって討たれた後、鎌倉幕府によって「留守職」^六という職が置かれ、伊沢家景がこれに任命されたことに端を発する。伊沢氏は職名の留守に名字を改め、その職を世襲するとともに神職を従える「神主」として鹽竈神社の神事に参与していたのである。

しかし、留守氏から伊達氏に神主の地位が移り変わると、志賀家は伊達政宗によって知行が取り上げられ経済的に困窮するようになる。

その後、志賀家側の願い出もあって最終的に知行をいただくことはなかったが、神職としての地位を一掃宜の次席にされてしまった。そうした複雑な歴史を辿っており、さらにそのルーツは在庁官人であったとしている^七ことから、古くから鹽竈神社に仕えている家であることがわかる。そのため鹽竈神社の古記録が纏められている『鹽竈神社史』（古川左京編 鹽竈神社社務所 一九三〇年）には「志賀家社例書上並留書」、「元禄宝永遷宮志賀家記録」、「享保十六年遷宮志賀家記録」、「志賀家関係記録」、「御幣大夫御朝参神事記」、「正徳叙位関係記録」、「志賀御幣大夫家職被遊御尋候事」など多くの志賀家の文書が残されている。

さらに近年、志賀家の御子孫から資料が鹽竈神社に寄贈された。その経緯については『江戸時代鹽竈神社神官文書』^八に詳しい。筆者はこの『江戸時代鹽竈神社神官文書』に掲載する資料の翻刻に関わることができ、その作業を進める中で見つけたのが「二霊祭并先師祭祝詞」である。この資料によって、鹽竈神社の神官が伝えていた学問について、その片鱗を見つけて出すことができると思われる。

まずこの資料の製作者と年代についてであるが、奥書に「明治二年秋、志賀廣喜作」との記述がある。

この志賀廣喜氏については、高橋氏の「鹽竈神社旧社人論」で志賀家九代目の当主として紹介されている。また、志賀家歴代当主の書上げ^九や明治期の戸籍の写し^{一〇}などの志賀家文書からも、志賀家の当主として鹽竈神社の祝部^{一一}を勤めていたことがわかる。また、文政五年付けで志賀廣喜氏に対して発給された神道裁許状^{一二}があり、同八年には「志賀信濃守藤原朝臣廣喜」の銘で祝詞が記されていることから、幕末から明治にかけて鹽竈神社の祭祀に深くかわり、「多賀神社由来書上」^{一三}や「鹽竈社神家伝来古記」^{一四}などの記録や写し書き、さらには父母を弔うための祝詞^{一五}など、多くの文書を残した人物である。

次に「二霊祭并先師祭祝詞」に記されている祝詞が唱えられた祭祀についてであるが、大塚徳郎氏の「鹽竈神社史」が引く「鹽竈旧例古記写」^{一六}や、志賀家文書の「一宮年中神務日」^{一七}等の記録にも記載がなく、現在行われている記録もない。さらに、後述する内容から見て、例祭のように毎年決まった期日に行う祭祀ではなく、明治二年前

後に例外的に行われた祭祀ではないかと推測され、その内容についても資料から類推していかなければならないだろう。

以上が「二霊祭并先師祭祝詞」の資料としての基本的な情報である。この祝詞は題名から解るように、二霊及び先師を祭ることを目的としているが、ここで問題となるのは「二霊」や「先師」とは何なのか、そしてこの祝詞が唱えられた、あるいは唱えられようとしていた祭祀が如何なるものであったのか、という事である。これらの点を明らかにするために、資料の一部を引き、その内容の解説と検討を行ってきたい。なお、本資料は元々、祝詞の文体で著されていたが、旧字などを現代表記に改め、祝詞の仮名遣いも適時変更させていただいた。

二霊始先師等祭告刀詞

掛巻も畏き崇道尽敬皇帝命の大御霊、寧楽大朝の民部卿太朝臣命の御霊二柱、御霊の大前に

山崎敬義大人御霊

吉見幸和大人御霊

本居宣長大人御霊

平田篤胤大人御霊

鈴木晴金大人御霊

藤塚知直大人御霊

佐藤清住大人御霊

藤塚知明大人御霊

阿部時中大人御霊

阿部時庸大人御霊

鈴木 繁大人御霊等の

御前に祠堂等敬礼^并畏み畏みも申給はくと申す

皇帝命は日本書紀を撰ひ給ひ朝臣命は古事記を記し給ひて天地の判し時より神の御代の御代々^{々々}天皇命の遠つ御代の御代御代の天津日嗣の御次手を始て世間に有とし有けむ雑々故事を漏る事無落る事無委曲に撰ひ給ひ記し給ひて天地の共弥遠長に天皇朝廷の大御宝と遣し給ひ伝へ給ふ広き厚き大御恵に依てし千年五百年の後世に遠遅なく拙き某等が友賀良に至までに遠けき神代の有ける形を宇迦々ひ尋ねて明けき畏き御代の意を百箇が一も悟知事得てし有[■]恩頼を二つの御書読奉る毎度に頂に捧持て畏み宇札斯みなも思給ふ故此道を山崎敬義大人・吉見幸和大人は日本書紀を専^{モハラ}一に教導^{オシエミナヒキヤト}き本居宣長大人・平田篤胤大人は古事記を講究給ひしより[■]吾神官等の中にも此の道に長たるは鈴木晴金大人・藤塚知直大人・佐藤清住大人・藤塚知明大人・阿部時中大人是の大人等の教へ給ひ導き給ひし書記伝授共は残ては有と雖も世哀へ習ひ学ふ者稀にして已絶なむと為るに至る又阿部時 大人・鈴木繁大人は当社の大神の御為に忠義を尽し功績を残し勤苦とも時世に会はず佐須良比の身と成給ふ如斯有し事も皆他国仏徒之道の行れて千餘百年にして盛なれば別当と云僧に宮社も官さ受るに至れば是人等も心根を徹氏事の不能して穢き愁たき世に過給も然に去年の秋

現人神と坐す暁仁天皇ノ明治元^巳年天下に初国知喰玉 御代初

に皇帝命の勅 以て諸國中悉く大きき神社に於て神を仏と混淆は廢去給て神道唯一つに為給ひて神日本磐予彦天皇の御代の古に復せとふ云勅^廿有て世は一ひ新にして清々しき神国と成し給ひ

まず、この資料は冒頭で「崇道尽敬皇帝命」・「寧楽大朝の民部卿太朝臣命」・「山崎敬義大人御霊」・「吉見幸和大人御霊」等の祀るべき対象の御霊を挙げている。その中で、最初に名前が挙げられているのが「崇道尽敬皇帝命」と「寧楽大朝の民部卿太朝臣命」の「御霊二柱」である。この御霊こそが題名になっている「二霊祭并先師祭祝詞」に掲げられている「二霊」であろう。「崇道尽敬皇帝命の大御霊」については、この「崇道尽敬」という追号と「日本書紀を撰ひ給ひ」という記述から、舍人親王であることがわかる。一方の「寧楽大朝の民部卿太朝臣命」は、「民部卿太朝臣」と「古事記を記し給ひ」という記述から、太安万侶を指していることは確実といえる。

この二人を第一に挙げ、「二霊」という形で別格の地位を与えていることは、記紀というテキストを編んだ事が、この先師祭の中で特別な意味を持っていることがわかる。それについては、「天地の判し時より」から「畏み宇礼期みなも思給ふ」までの表現から推察することができる。この一節の中で、天地の判れた時から神代、天皇の治世まで起こった様々な事柄を漏らさず委曲なく記録したことによって、今日の人々が神代の在り様を知ることができるようになったと讃えている。

さらに祝詞は続けて、山崎敬義^{一八}と吉見幸和が『日本書紀』について「の道を（人々に）教え導き、本居宣長^{一九}と平田篤胤^{二〇}が古事記

を講究したと言及している。鹽竈神社の神官達も彼らの学問に影響を受け、鈴木晴金、藤塚知直、佐藤清住、藤塚知明、阿部時中らが書紀伝授を行い、阿部や鈴木繁といった神官が祭神のために活動をして功績を残したとしている。しかし、神官らが教え導こうとした書紀伝授は「残ては有と雖も世哀へ習ひ学ふ者稀にして已絶なむと為るに至る」というように、その継承が絶えてしまい、神官らの活動についても「時世に会はず」さすらいの身になってしまったと述べている。そして、鹽竈神社の神官の学問・活動が近世社会で受け入れられなかった原因として、この資料は仏教に責任があるとされている。

それまでの日本では異国の道である仏教が千年以上に亘って繁栄し、鹽竈神社も神宮寺である法蓮寺が支配していた。それゆえ神官達もその心根通りに徹することができなかったとしている。それが明治になり、いわゆる神武創業とも言われる、神道を主とした神武天皇の時代への回帰という天皇の勅が出されたことで、神仏混淆が廃され神国となったと寿いでいる。

「二霊祭并先師祭祝詞」の内容をまとめると以上のような内容である。この内容からわかるように、ここまでの祝詞の要点は次の二点に集約される。

- 1、舍人親王・太安万侶にはじまる学問の系譜を鹽竈神社の神官が継承していたこと。
 - 2、江戸時代は仏教が中心であり、鹽竈神社の神官が継承した学問が生かされることがなかったが、明治になり世が改まったこと
- 「二霊祭并先師祭祝詞」の内容はそこからさらに、世が改まったこ

とで先師の霊が慰められたとしている。この祝詞の主張の背景として考えなければならぬのが、明治初期に起こった神仏分離であろう。

明治政府は当初、神道を国教とした祭政一致の国家を目指していた。その理念を原動力とする政策を行い、それまでの神仏が習合した状況を破壊して、古代にあったと想定していた純粋な「神道」を再生（あるいは創出）しようとしたことは、今日広く知られている。この祝詞は明らかにこの神仏分離を礼賛することに主眼が置かれている。つまり「二霊祭并先師祭祝詞」が神仏分離という運動に呼応する形で作成されたイレギュラーなものであったことを物語っている。

明治政府内で神仏分離を推し進めた中心グループであった平田派の祖である平田篤胤と、その師に当たる本居宣長が先師に選ばれていることも、上記の時代背景が前提にあるのだろう。

では、山崎闇斎、吉見幸和についてはどうであろうか。山崎闇斎は江戸前期の朱子学者であり、垂加神道の創始者である。彼の儒学者としての高名さは勿論の事、垂加神道についても江戸時代の神道思想全般に大きな影響を与えていた。その一方で闇斎門下の吉見幸和については、その影響力が師に比肩するものであったかといえは疑問であると言わざるを得ない。また山崎闇斎と同じく、吉見幸和も『神代正義』など『日本書紀』の神代紀を分析した書物を書き残してはいるが、江戸時代から明治にかけては寧ろ伊勢神道や吉田神道への批判者として有名な人物である^{三二}。

以上のように二人を比較していくと、幸和を闇斎と並べ、『日本書紀』について教え導いた人物とする本祝詞の姿勢は特異なものである

といえる。この二人、特に吉見幸和を選んだ積極的な理由とは何だったのだろうか。次にこの点について考えてみたい。

(2) 鹽竈神社における学問と祭神論

祝詞の内容を改めて振り返ると、先師の四人の学問を受けて、鹽竈神社にも鈴木晴金や藤塚知直といった神官が、書紀伝授を行うようになったとしている。彼らのような学識を備えた神官が現れ始めた時期の仙台藩および鹽竈神社の学問の状況をまずは見ていきたい。

仙台藩では当初、伊達政宗が谷一主を採用したことを皮切りに、諸藩と同じく朱子学を中心とした学問を基本としていた。また登用した儒学者の傾向としては、林羅山の系譜に連なる人物が多い。その後、四代目の綱村から吉村にかけて、遊佐木斎（一六五八—一七三四）を中心とした闇斎学系の学問である崎門学派が広まりを見せるようになる。この木斎は崎門学派の門人の中でも神儒兼学の立場に立ち、室鳩巢と神儒論争を繰り広げた事でも有名である^{三三}。

平重道氏は「塩竈学問史上の人々」^{三三}の中で、この遊佐木斎が鈴木晴金を弟子に取っており、そこから晴金が垂加神道の影響を受けたことを指摘している。木斎を通じて跡部良顕にも見えていることからも垂加神道に傾倒していたようである。この鈴木晴金は社殿献供の際の席次についての社家間の争いを法連寺が下した処分に対して、これを不満に思い、下された処分の不当さだけでなく、法連寺の振る舞いが神社の旧例慣行を乱し鹽竈神社内を混乱させていることを藩に上申した人物である。享保五年（一七二〇）に出されたこの意見書では、

祭祀の取り決めについての改革案も提示し、取り入れられている。

この晴金に弟子入りしたのが藤塚家の三代目宮内である。また平氏によると宮内は吉見幸和にも入門したことから、藤塚氏との関係はこの時から始まったのではないかとしている^{二四}。この宮内の子が先師の一人である藤塚知直であり、この知直の養子となり藤塚家に入ったのが同じく先師として挙げられている藤塚知明である。この親子は特に幸和との関係が深く、藤塚知直の場合、一七四三年に幸和の門下に入ったことが『恭軒先生初会記』^{二五}から確認できることや、幸和が弟子への課題集をもとに作成した『国学弁疑』^{二六}にもその名前を見つけることができる。また『恭軒先生門人帳』^{二七}には、許可門人である藤塚知直だけではなく、阿部時昌、春日恒長、鈴木繁長、鈴木定泰、鈴木茂時などの名前が「奥州塩釜神社祢宜」として、さらに志賀喜高が「同祝」として記録されている。また幸和も鹽竈神社に訪れていたことが『遊松島記』^{二八}からも窺える。

以上のような幸和との交流は、彼らが幸和の学問を積極的に受容しようとしていたことの現れであるともいえる。では彼らが幸和の学問を求めた動機とはどのようなものだったのであろうか。

その理由の一端として前述した鹽竈神社の祭神についての論争があるのではないだろうか。まず、江戸時代における祭神についての公式見解ともいえる『鹽竈神社縁起』について改めて詳しく述べていきたい。

仙台藩では第四代藩主伊達綱村の時、彼の命により元禄六年（一六九二年）、『鹽竈神社縁起』が作成された^{二九}。この縁起を記した

理由について、『鹽竈神社縁起』^{三〇}より引用する。

右者陸奥守藤ノ綱材朝臣自レ幼崇レ神而以爲ニ
國ノ守ニ崇レ敬異ニ于他ニ風フ衰へ道微テ雜ニ説伝テ世無レ知ルニ
其
実ヲ一者□シレ之憂ルレ之有レ年矣故以ニ社家所レ伝且所レ訪
春一日香取鹿嶋及參州六所明神之社家等ニ上之
諸説ヲ參一考メ而質ニ之於予一取ニ其正者一撰レ之爲ニ
卷一而伝ニ後來一者也于レ時元禄西仲秋月
神祇管領從三位左衛門督卜部朝臣兼連

右縁起者兼連郷之所ニ述作一也以可レ爲ニ後

代之証拠一故加ニ筆ヲ卷尾ニ矣

元禄六年九月十六日 基熙

この内容によれば藩主綱村は幼いことから神を崇め、国の守として崇敬していた。彼は鹽竈神社と撰末社の創始や祭神などについて、世の中が「風フ衰へ道微」てしまったことで、世間では雑説のみが伝わり、正しい伝承について知られていないことを憂っていた。そこで、各社の社家に伝わっている家伝を集め、それを他の諸説と比較し、正しい内容を撰したということである。

また、この縁起は吉田家の兼連が作成したと記述されているが、実

質的な述作は遊佐木斎であることが先行研究から明らかになっている^{三三}。だが、吉田家の名を用い、藩主の強い意向を受けて制作された縁起であるにも関わらず、その後も論争が続いている。

例としては、遊佐木斎の弟子に当たる佐久間洞巖が『非祭弁』や「鹽竈社址審定考」^{三四}などを著している。その主張としては、伊達政宗の時代に釜社がある所から現在の地に移し替えられたというものであり、さらに本来の神体は釜であったとのことである。これに対してこの縁起の作成に関わった師の木斎は『東奥州鹽竈非祭弁撥正』によって反論を加え、さらに洞巖に『非祭弁』を焼却させたという。また新井白石なども鹽竈神社に関心を持ち、『鹽釜社考』を書き著して洞巖に送っている。その主張としては、祭神を宇比地迹神・須比智迹神と推察している。

こうした祭神についての推察は神官側からも出されている。一例として、藤塚知直も延享二年（一七四五）に『鹽竈神社記』を著している。『鹽竈神社記』では祭神を鹽土老翁、武甕槌神、経津主神とし、別宮に鹽土老翁が祀られた理由について、鹽土老翁は伊弉諾の子であり、神代において始めは筑紫国の国主となり、その後東北に赴いて国の防衛に努めたとしている^{三五}。

このように知直は鹽土老翁の活躍した神代の出来事を歴史的な事象として解釈している。この神話を歴史として理解する思考は、幸和の『神代正義』などの『日本書紀』解釈の特徴である。幸和が門弟達に出した『日本書紀』の解釈に関する宿題集といえる『国学弁疑』の巻には藤塚の名があること^{三四}も考え合わせると、藤塚家には幸和の書

紀解釈学が伝授されていたことが窺える。

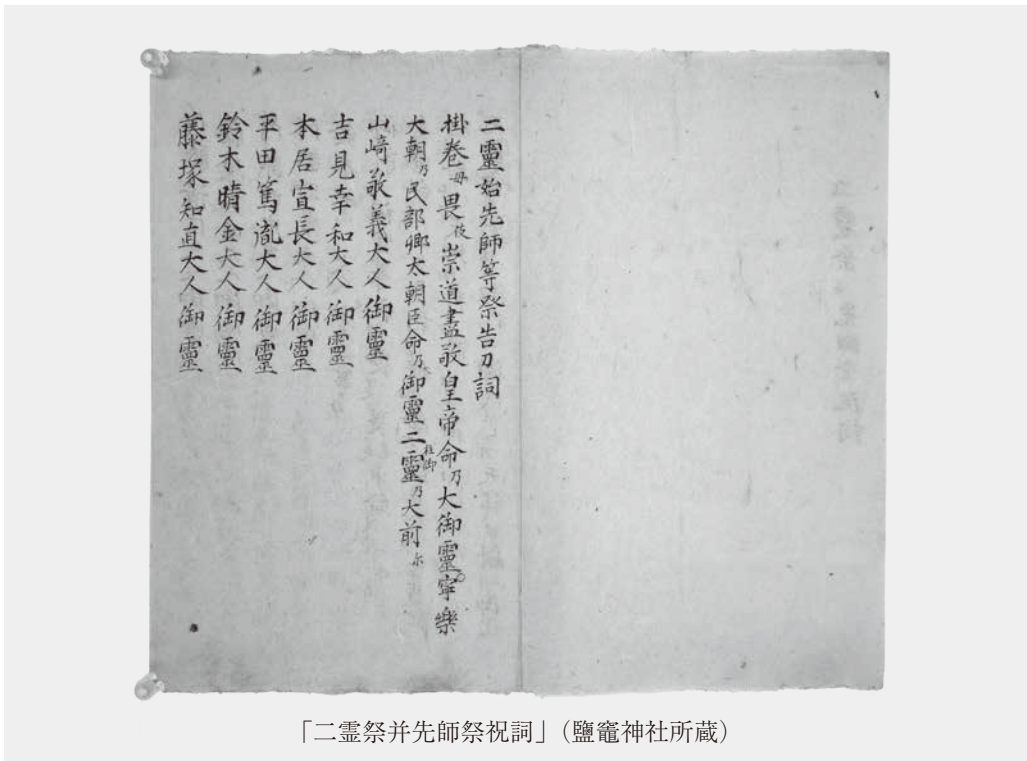
そして祝詞の言葉に従うならば、学問の継承は直接的には途絶えてしまったのかもしれないが、幸和を『日本書紀』についての師としていることから、彼の解釈論については明治時代の神官にも知られていたのではないだろうか。

本稿では、「二靈祭并先師祭祝詞」を通じて、吉見幸和が鹽竈神社の神官に『日本書紀』の解釈学を伝え、先師の一人として認識されていたことを明らかにした。また、幸和の書紀解釈を鹽竈神社神官が受容した動機的一端に、祭神論争があった可能性に言及した。これらを踏まえて、これからの課題としては、幸和の書紀解釈などの学問を受容したことで、鹽竈神社神官の学問や神観念にどのような影響を与えたのかを考えていきたい。たしかに藤塚知直の『鹽竈神社記』は、神話を歴史として解釈する思想を読み取ることができ、それは幸和とも共通するものである。しかし、尾張東照宮の神官であった幸和と鹽竈神社の神官であった藤塚知直・知明、それぞれが神官としてどのような祭祀観や神観念を持っていたのか、その相違点、さらには影響関係などについて議論すべき点が多く残っている。さらに、吉見幸和に着目した志賀廣喜氏についても、多くの資料を残しており興味深い人物といえる。

「二靈祭并先師祭祝詞」によって浮かび上がったこれらの諸課題は、鹽竈神社のみならず、近世・近代の神社や神観念について考える手がかりとなるだろう。

最後に本稿で使用させていただいた「二霊祭并先師祭祝詞」の掲載についての許可をくださった鹽竈神社様にこの場を借りてお礼を申し上げます。

以下、本稿で紹介した「二霊祭并先師祭祝詞」の原文を写真の形で掲載する。



「二霊祭并先師祭祝詞」（鹽竈神社所蔵）

佐藤清任大人御靈
 藤塚知明大人御靈
 阿部時中大人御靈
 阿部時庸大人御靈
 鈴木繁 大人御靈等
 御前 祠官等 礼 畏 畏 申給 披 申
 皇帝命 日本書記 手撰 給 朝臣命 古事記
 記 給 天地 判 時 與 神 御代 御代
 天皇命 遠 御代 御代 天津日嗣 御次

手 始 世間 有 登 雜 事 滿 洗 夏
 無 落 委 曲 撰 給 記 志 給 天地 共 際 遠
 長 天皇 朝廷 大御寶 遺 給 傳 廣
 厚 大御惠 依 志 十年 五百年 後 世 遠 達
 拙 葉 等 我 友 賀 良 至 遠 神代 有 形 宇 宇
 迎 比 尋 明 御代 意 百箇 教 一 母 悟 知 事
 得 是 介 恩 賴 子 御書 讀 奉 每 度 頂 捧 持
 畏 宇 禮 斯 思 給 故 此 道 山 崎 敬 義 大 人 吉
 見 幸 和 大 人 日 本 書 記 尊 一 教 道 本 居 宣

「二靈祭并先師祭祝詞」(鹽竈神社所藏)

長大人平日篤胤大人 古事記 謀 給 與 里
 吾神官等 中 此 道 長 鈴木晴全大
 人藤塚知直大人佐藤清任大人藤塚知明大人
 阿部時中大人是乃大人等 教 給 道 給 志
 書記 傳 授 殘 聖 有 世 哀 習 學 者 稀
 已 絕 奉 止 為 至 又 阿部時 大人鈴木繁
 大人 當 社 大 神 御 為 忠 義 勤 苦 盡 時
 世 會 須 良 比 身 成 給 如 斯 有 志 夏 皆
 他 國 佛 徒 之 道 行 千 餘 年 盛 別 當 云

一 僧 宮 社 官 受 留 至 是 大 人 等 心 根 徹
 我 莫 乃 不 能 穢 然 是 漢 字 聖 媛 女 中 古 道 乃 波 比
 年 乃 秋 登 腹 仁 奉 皇 明 治 云 十 古 里 波 皇 皇 神 官 長 神
 現 神 止 天 下 初 國 知 喰 稀 識 成 皇 皇 皇 皇 皇 皇 皇 皇
 大 小 神 社 經 神 佛 鏡 清 波 廢 去 給 神 道
 唯 一 津 不 為 至 神 日 本 報 是 多 澤 及 數 聖 皇 皇 皇 皇 皇 皇 皇 皇
 如 止 出 勅 聖 有 世 世 一 新 清 志 神 國 成 成
 給 大 人 等 乃 御 靈 貴 恩 奉 神 又
 學 乃 道 登 起 思 神 官 等 中 教 親 登

「二靈祭并先師祭祝詞」(鹽竈神社所藏)

長大人平田篤胤大人漢古事記字講究給筆與里
 吾神官等乃中此道長鈴木晴余大
 人藤塚知直大人佐藤清任大人藤塚知明大人
 阿部時中大人是乃大人等乃教訓給道後給志
 書記傳授共殘題有世哀習學者稀
 之已絕奈年止為苗上至流又阿部時 大人鈴木繁
 大人當社乃大神乃御為忠義勤苦蓋時
 世亦會波須佐須良比乃身上成給如斯有志夏答
 他國佛使之道乃行千餘年盛別當云

一僧亦官社母官法受留宗至亂設是大人等母心根徹
 我夏乃不能志穢然多後世過給然去
 羊秋坐及腫仁天皇明治元年
 現神止天下初國知喰自王帝命乃勅以諸國中卷
 大依小後神社控神佛荒清波廢去給神道
 唯一津乃為至神日本聖子乃天皇乃御代乃古後
 神止云勅有互世波一新志清乃志後神國成
 給比神大人等乃御靈二貴天恩奉禮又
 學乃道手母卷起思神官等乃中教親登

「二靈祭并先師祭祝詞」(鹽竈神社所蔵)

頼聞岐人奈久然里登停可道有受教子等
 打寄息議難齡長以先立學乃業初
 五止有邪辭難是以某月某日乃足日止
 擇定天官城左長田乃嶺一森山乃集會所乃中
 奧乃小床乃磐境掃清奧山乃小柴乃枝乃打折
 持束天伊豆乃真坂樹刺波度志齋奉和幣取
 置忌筥居並海原乃廣物籬乃彼物山野取
 生物與津藻菜邊津藻菜八十轉至座抗
 代止貢奉神官等畏畏美母中交禰吉音奉禮

二柱命乃大御靈乃始奉大人等乃御靈乃今斯
 刺立互齋奉神依續時之間天期依未坐
 漏落字事乃波神直日大直日見直聞直坐貢此
 奉流物野神隨平安所聞春今去前某等
 乃學農業乃弥助乃助給弥華乃華給互十福津
 日乃福夏有受夜乃守日乃守乃幸開給開登某良
 諸共乃牡鹿成勝折伏世稿自物頭根衝板忌美忌銀
 申給受又申頂

明治二己歲秋 志賀廣喜作

「二靈祭并先師祭祝詞」(鹽竈神社所蔵)

- 一 藤塚明はこの点について『奥州一宮弁疑』の中で、神名帳そのものが元々から式に入っていたわけではなく、細注が後に本文に紛れ込んでしまったものだったのではないかとしている。
- 二 大塚徳郎「鹽竈神社史」(鹽竈市史編纂委員会編『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』一九五九年) 三六一～三六三頁
- 三 これら鹽竈神社の具体的な歴史については、大塚徳郎氏の「鹽竈神社史」や、瑞巖寺・志波彦神社・鹽竈神社・東北歴史博物館編『塩竈・松島・その景観と信仰』(二〇〇八年)に収録されている茂木祐樹氏「鹽竈神社の歴史」などに詳しい。また起請文などの写真が東北歴史博物館編『奥州一宮鹽竈神社 しおがまさまの歴史と文化財』に掲載されている。
- 四 前掲 四〇八～四一九頁
- 五 鹽竈市史編纂委員会編『塩竈市史Ⅳ 別編Ⅱ』一九八六年 所収
- 六 平安末期から陸奥国の多賀国府にあって民政をつかさどった職。
- 七 古川左京 編『鹽竈神社史』に収録されている「安永四年風土記御用ニ付家譜被相改書出仕候記録」などに詳しい。
- 八 荒武賢一朗・高橋陽一 編『東北アジア研究センター叢書 第六六号 江戸時代鹽竈神社 神官文書』東北大学東北アジア研究センター 二〇一九年
- 九 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一〇 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一一 神社に属する神職で、神主の下で実務を取り仕切る。
 - 一二 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一三 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一四 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一五 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一六 塩竈市史編纂委員会『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』三八〇～三八二頁
 - 一七 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
 - 一八 山崎闇斎のこと。江戸前期の朱子学者、垂加神道の創始者。元和四～天和二年(二六一～一八一)
- 一九 江戸中期の国学者。享保一五年～享和元年(一七三〇～一八〇一)
- 二〇 江戸時代後期の国学者。安永五～天保一四年(一七七六～一八四三)
- 二一 本居宣長の『五部書説弁加評』や平田篤胤の『俗神道大意』なども幸和の『五部書説弁』を取り上げていることから、幸和は既成神道の批判者として江戸時代では知られていたことがわかる。
- 二二 遊佐木斎の学問については、高橋美由紀氏の「崎門学者・遊佐木斎」や「仙台藩の神道興隆と遊佐木斎」(高橋美由紀『神道思想史研究』ぺりかん社 二〇一三年)に詳しい。
- 二三 塩竈市史編纂委員会『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』四八〇～四八一頁
- 二四 「塩竈学問史上の人々」(前掲) 四八四頁
- 二五 平重道・阿部秋生 編『日本思想史大系三九 近世神道論 前期国学』(岩波書店 一九七二年)に収録。
- 二六 狩野文庫(東北大学) 所蔵
- 二七 神宮文庫所蔵
- 二八 山下三次 編『鹽竈神社史料』(志波彦神社鹽竈神社社務所 一九二七年) 二一四～二一七頁
- 二九 池谷浩一「仙台藩と鹽竈神社」(『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第二号 二〇一〇年三月 所収)
- 三〇 志賀家文書(鹽竈神社所蔵)
- 三一 平重道「塩竈学問史上の人々」(塩竈市史編纂委員会『塩竈市史Ⅲ 別編Ⅰ』四五六～四五七頁)
- 三二 「奥羽観蹟聞老誌」という佐久間洞巖の著作の中に収録された一編
- 三三 神道大系編纂会編『神道大系 神社編二十七 陸奥国(下)』(一九八四年) 一三九～一四三頁
- 三四 狩野文庫所蔵